

任務を構成する事業評価

No.	23	担当課	健康づくり課
-----	----	-----	--------

1.任務目的

任務目的	災害時ケガ人を救う
------	-----------

2.任務概要

任務概要	災害時救護所の設置・運営 市民への啓発
任務の総括	災害時の人命救助のため、医師・歯科医師・薬剤師等と連携し、救護所開設のため作成したアクションカードを用いて救護所開設訓練を実施した。また、出前行政講座として地域に出向き市民トリアージの講話を実施した。万々に備えた訓練等を行うことは大変重要であり、計画した訓練を行うことができた。

3.任務目的を構成する事業

事業名(中分類)	災害時の医療救護体制を整える	予算事業番号 (予算事業名)	104001(医療救護費 事業)
事業(中分類)概要	救護所訓練の実施 救護所用医薬材料の購入・交換 広報に災害時医療救護について掲載 市民トリアージについて周知する		
取組内容・結果等(D)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救護所体制整備のため、三師会等と調整会議を設け、救護所体制についての話し合いを行った。</li> <li>・9月の総合防災訓練、12月の地域防災訓練に併せ、医師等を交えた救護所訓練を実施し、作成した救護所開設のための行動確認カード(アクションカード)の検証やトリアージ訓練を実施した。</li> <li>・医師等からの意見を反映し、救護所医薬品の必要物品の購入、使用期限切れの医薬材料を交換をし、実際の場面で役立つよう備えた。</li> <li>・12月の地域防災訓練前に、災害時の医療救護体制について広報誌へ掲載、し市民への啓発を行った。</li> <li>・市民トリアージについて希望があった地区に出向き、市民トリアージの普及と共に災害時の医療救護体制について啓発を行った。(6回161人)</li> </ul>		
課題・問題点等(C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に救護病院に患者が集中し機能不全に陥らないように、救護所の場所やあり方について、各職種が連携をとりながら検討を行っていく必要がある。</li> <li>・訓練を重ね、災害発生時に速やかな救護活動ができるよう備える必要がある。</li> <li>・災害時の医療救護が有効に行われるために、市民の協力も不可欠であるため、より多くの市民の理解を深めていく必要がある。</li> </ul>		
今後の方向性(A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・混乱なく救護所を開設できるように、救護所訓練を実施する。</li> <li>・医師等からの要望の医薬材料の購入、期限切れの医薬品の交換を行う。</li> <li>・より多くの市民の理解を深めるため、災害時の医療救護体制について広報へ掲載、出前行政講座を利用して市民トリアージの周知する。</li> </ul>		